

令和6年度第1回滋賀県地域職業能力開発促進協議会開催概要

- 1 開催日時 令和6年12月2日（月）15：00～17：00
- 2 開催場所 滋賀労働総合庁舎6階共用会議室
- 3 協議内容
 - (1) 滋賀県職業能力開発促進協議会ワーキンググループの開催状況等について
 - (2) 令和5年度及び令和6年度ハロートレーニング実施状況等について
 - (3) 滋賀県におけるリスキリング支援について
 - (4) 令和7年度滋賀県職業訓練実施計画の策定に向けた方針（案）について
 - (5) 教育訓練給付制度の指定講座拡大について
 - (6) 滋賀大学におけるリスキリング支援について

4 議事経過

資料に沿って事務局及び関係機関から説明の後、意見交換が行われ、「令和7年度滋賀県職業訓練実施計画の策定に向けた方針（案）」等すべての議題について了承された。

また、地域の人材ニーズ、公的職業訓練の実施状況の検証など、各委員と意見交換を行った。

委員からの主な意見は以下のとおり。

- ・障害者雇用にあたっては、法定雇用率の引き上げ、社会包摂の観点からも企業経営者の取組意識は高まっている。一方、障害状態と雇用のミスマッチや受け入れ企業の体制など課題点も多い。そして、身体障害や精神疾患を抱える方の社会共生、自立した生活の問題もある。この取組を進めて行くにあたり、就業支援として公共職業訓練の機能発揮はこれに応えられる可能性があり、滋賀県として障害者向け訓練の強化を検討してはどうか。
- ・未経験者の受講促進や訓練受講生の内定率向上の意見として、可能性のある就職先（出口）企業との接点作りをより活発化出来ないか。具体的には職場見学、企業説明会等はされていると思うが、訓練申し込み前等において十分な求人内容に触れることで、雇用条件面を納得している状態にして、訓練で必要とされるスキルを習得することにより、必要資格もクリアできる。
- ・職業訓練に賛同いただいている企業であることを求人票に記載できないか。例えば、ハローワークの求人情報内に、職業訓練中の会社見学や教育のための各種協力、職業訓練卒業者の採用実績等を記載することで、受講促進にもつながるのではないか。
- ・モノづくりの楽しさや面白さを広げる取組を行ってほしい。
- ・IT人材を増やすことは、日本全体でみても優先的に行うことは必要だと認識する

が、ニーズの実態把握を行うべきではないか。一方、滋賀県のものづくり人材の育成（技能習得）・確保（定着）に向けてでは、企業が求めるもの（人材・技術）は何なのか等、滋賀独自のニーズを捉えてほしい。

- ・滋賀県内には高校、職業訓練校、職業能力開発短期大学校、更には今後高専が立ち上がるが、それぞれの学校の強みをつくり、活かす、繋げることが大事ではないか。就職しても、滋賀には在職者訓練「リ・スキリング」、また学び直し「リカレント教育」といったことも可能となっている。教育現場等のつながりを持ち連携を深めてほしい。

- ・建築技術者は人手不足であること。また、今は工場で製作し現場で組み立てるだけの工法が主流であり、昔ながらの技術を持った技術者が少ないとの話を聞いている。建築技術者を増加させる取組が職業訓練を含め必要ではないか。

- ・滋賀県が実施している訓練等の周知広報を高等学校等にも実施してほしい。